**＜大阪府指定文化財**　**有形文化財（彫刻）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| **名　称** | 　　　 |
| **員　数** | 　　３軀 |
| **所在地** | 　　八尾市太子堂3丁目3-16 |
| **所有者** | 　　宗教法人　大聖勝軍寺 |
| **年　代** | 　　12～13世紀（鎌倉時代） |
| **説　明****〇概要**本像は高野山真言宗に属する大聖勝軍寺の平和塔（多宝塔）の本尊として安置される聖徳太子（以下、太子）像で、童子形の脇侍二像を伴う三尊から構成される。鎌倉末期成立とみられる京都府醍醐寺蔵の『聖徳太子伝記』によれば、大聖勝軍寺は太子が物部守屋との戦の際に椋の木に身を隠したことに由来し、世を治めた後にその木の周辺に伽藍を建立したとする。同寺は「下の太子」とも称し、南河内郡太子町のの「上の太子」、羽曳野市のの「中の太子」と合わせて「河内三太子」として太子ゆかりの霊場の一に数えられる。中尊の太子像は像高95.0cm、髪際高 90.8cm(註１)で、を結って両手で柄香炉（後補）を執る。童子形の脇侍２像は現在同寺では二王子像として、閉口するものが太子の皇子の一人である、開口するものが太子の弟王であると伝えられる。本像の構造には平安時代後期の彫刻にみられる特徴を残すが、その作風から制作年代は鎌倉時代に入ると考えられる。**○形状・品質構造・表面彩色等について****●中尊・聖徳太子像**頭部正中で髪を左右に振り分け、美豆良を結う。目を見開き閉口する。両手はして腹前に挙げ、右手は掌を上にして持物（柄香炉、後補）の柄の端を握り、左手は五指を軽く捻じて持物の柄に添える。、、袈裟、、裳を着す。袈裟をに着して、端を左脇にてで結び、端を左肘に掛ける。横被を右肩に着し、背面で袈裟の内に入れ、正面では右袖の内側を巡り垂下し、一部を右腹部で袈裟にたくし込む。沓を履き、台座（後補）上に直立する。頭体幹部は両腕を含めて一材から彫出し、両美豆良の後ろを通る線で割矧ぐ。目は玉眼を嵌入せず、彫刻で表す。頭部は襟で割首とし、両美豆良（後補）は別材をあてる。両手先は袖口で別材をあてる（後補）。表面彩色は黄土色の錆漆の上に白土地、その上に彩色層を施す。肉身肉色とし、着衣の各所に切金文様を配す。主な彩色と文様を挙げると、朱地の袍に切り金で二重格子の地文をあらわし、格子の内にX字の端に斜線を入れた文を施すほか、金泥でを描いた橙地の丸文を散らす。袈裟の部は白地に切金で二重線と一重線を交互に配した斜め格子を表し、青、緑、赤、橙で遠山を描く。部は金泥の二重線で区切り、紺地（か）に金泥で三鈷杵を配す。裏は橙地に現状黒色のを散らし、縁には白地に墨で矢羽根文を描く。横被は緑地に金泥と青で卍文の変形を散らす。縁は赤地で、金泥と緑で唐草文を描く。裏は淡い緑地に橙のを散らす。裳は紺地に切金で二重格子に斜め格子と格子を重ねて、斜め格子の接点を中心に八弁を描き入れて花文を表すほか、赤地に金泥と緑でを描いた丸文を散らす。**●左脇侍・伝山背大兄王像**髪を左右に振り分け、美豆良を結う。伏し目がちに開眼し、口は小さく結んで閉口する。両臂を屈臂して、左手は握り込んで持物（如意、後補）を執り、右手は掌を右に向けて五指を上に向ける。内衣・半臂・袍・袴・沓を着す。沓を履き、台座（後補）上に直立する。頭体幹部は足先を含めて一材から彫出する。目は玉眼を嵌入せず、彫刻で表す。両肩口・両前膊・両袖口・右手首先で別材を矧ぐ（両袖口より先は後補）。表面彩色は黄土色の錆漆の上に白土地、その上に彩色層を施す。肉身肉色とし、着衣の各所に切金文様を配す。主な彩色と文様を挙げると、朱地の半臂に切金で辻飾り入り文を施す。縁は黒褐色地に金泥で唐草を描く。袍は緑地で、現状金泥で蓮池を描く丸文を散らすが、背面の黒変した円文の内側には八弁の花文を描いた痕跡が見られる。袴は白地に朱色で木瓜窠文を描く。縁は朱地に緑と金泥で草花文を描く。**●右脇侍・伝殖栗王像**髪を左右に振り分け、美豆良を結う。額に一条の皺を刻み、瞋目して目を見開き、釣り上げた目尻に皺を刻む。開口して上下歯を見せ、舌は彫出しない。両手は屈臂して胸前で持物（函、後補）を捧げ持つ。内衣・半臂・袍・袴・沓を着す。沓を履き、台座（後補）上に直立する。頭体幹部は足先を除いて一材から彫出する。目は玉眼を嵌入せず、彫刻で表す。両肩口・両袖口・両足先で別材を矧ぐ（両袖口より先・両足先後補）。表面彩色は黄土色の錆漆の上に白土地、その上に彩色層を施す。肉身肉色とし、着衣の各所に切金文様を配す。主な彩色と文様を挙げると、橙地の半臂に切り金で三重斜め格子文を施し、縁は朱地に赤、緑、橙などによる半截四弁花を上下交互に配する。袍は朱地に緑と金泥で桐文を描く。袴は白地に赤の木瓜窠文を散らし、縁は緑地とする。**○墨書銘について**三像の台座には墨書銘が記され、寛文５年（1665）に本体が修補され、台座が新調されたことが判明する。**●聖徳太子像台座裏**「河内野中寺／覺清／（印）本尊之臺／舜行／正恵／勝軍寺之」**●聖徳太子像台座側面**「寛文伍秊二月十五日」**●伝山背大兄王像台座裏**「上宮皇子御自作之／本尊并四天王脇士／窺冥旨奉修補／者焉／野中寺住僧覚清／同　舜行／渋川郡四条／定願寺正恵／為十方法界衆生六親／眷属釋尼妙雲菩提／寛文五年乙巳二月八日書／可起後世住僧興隆之志□」**●伝殖栗王像台座裏**「（梵字）阿弥陁佛（梵字か）／為奉禄聖徳／王子佛法弘通／王法鎮守恩也／（梵字）奉修補／覚清／賢覚／正慧／巳二月十五日」**◯制作年代について**　大聖勝軍寺像の構造は、いずれの像も目を彫眼とし、中尊が頭体幹部を一材から彫出して割矧ぎ、両脇侍は一木造とする。作風面においては、全体としてなだらかな衣文の表現や、落ち着きのある姿勢といった点が挙げられ、簡潔な構造と合わせて平安時代後期の彫刻に通じる特徴を示す。しかし、細部においては鎌倉時代の彫刻に通じる表現がみられる。本像中尊の頬の張ったふくよかな輪郭は、平安時代後期の作とされる兵庫県太子堂像に共通しているが、本像の目の見開きが強く、より締まりのある表情をしている点は鶴林寺像の穏やかな面貌表現と異なっており、時代の下降を示す。左右脇侍の二王子の丸い顔立ちや、動きが控えめな怒りの表現は平安時代後期に通じるが、頭部が大きく腰の位置が低いプロポーションや骨格を意識した肉取りが鎌倉時代の彫刻に認められる特色であるという指摘がある(註２)。13世紀中に制作された基準作例と比較すると、寛元５年（1247）銘の埼玉県像のほか、近畿周辺では文永５年（1268）の奈良県元興寺像や弘安９年（1286）の藤井寺市道明寺像が挙げられる。これらの作例が動きのある深い衣文を表すのに対して、本像の袖や膝前の衣は静かに垂下し、穏やかで浅い衣文線を表すことから、制作年代はこれら作例より遡るものと判断できる。　現状表面彩色に描かれる文様の表現は、金泥で描かれる部分などが総じて素朴であり、彫刻の作風検討で比定される制作年代より時代が下るとみられる。ただし、現状みられる文様には部分的に後世の手が加わっていることが確認されるため（註３）、本像制作当初の表面彩色との関係は明らかではない。文様の形状については、太子像の袍に見られるX字形文、横被の卍形文、袈裟上の三鈷杵や、伝山背大兄王像の袍に見られる蓮池文などが、平安時代の用例が少ないものであると指摘されている(註４)。よって、現状の文様が後補部を含め概ね制作当初の形状を引き継いでいるとした場合、これらの文様は本像が鎌倉時代以降に制作されたことを示す。以上によって、本像は構造や作風に平安時代後期の特徴を示す、鎌倉時代前期の作であると結論付けられる。**○聖徳太子像の展開における本像の位置づけ**聖徳太子（574～622）は「」「」「」の名で早くは奈良時代・養老４年（720）撰の『日本書紀』にて言及される。府内においては８世紀中より四天王寺にて太子に対する信仰が隆盛した。12世紀半ばのの日記である『』は同寺で太子の「童像」「聖霊像」を見たことを記しており、太子彫像の古例が存在したことが理解できる。　現存する太子の早期の彫刻作例について概観すると、制作年代が平安時代に遡るものは古例から順に治暦５年(1069)造立の奈良県法隆寺像、保安元年(1120)銘の京都府広隆寺像、保安２年（1121）の奈良県法隆寺像、そして平安時代後期の作とされる鶴林寺像の４作例が知られている。広隆寺上宮王院像が立像であるほかはいずれも坐像であり、このうち聖霊院像は４軀の侍者像を伴う五尊形式とし、鶴林寺像は二王子を伴う三尊形式とする。大聖勝軍寺像はその作風から、これらの作例に続いて制作されたものと考えられる。本像は現存する太子彫像のうち、立像としては広隆寺上宮王院像に次ぐ作例であり、また三尊形式の太子像としては鶴林寺像に次ぐ作例として位置づけられることから、これらの形式の太子彫像のきわめて古い例として評価できる。二王子像の造像当初の尊名は不明であるが(註５)、その厳しい表情は保安２年の法隆寺聖霊院像の侍者像4驅のうちに見られることが指摘され(註６)、また鶴林寺像の二王子像にも共通している。同様の表現をみせる絵画作例としては、鎌倉時代の作とされるギメ美術館本（旧法隆寺椿蔵院蔵）が挙げられる。ギメ美術館本は画中に描かれる三尊全てにおいて、面貌表現や持物、服制などが大聖勝軍寺像と一致しており、大聖勝軍寺像の現状の図像が鎌倉時代にも存在したことを裏付けるものである。　大聖勝軍寺の太子像は美豆良を結い、柄香炉を執る姿の立像で表される。こうした姿の立像は鎌倉時代中期以降の太子彫像の中心をなす形式となり(註７)、鎌倉時代後期からはこれを十六歳の太子を表した孝養像であると解釈する説がみえる（註８）。本像は両手先および持物の柄香炉が後補であることから、当初の姿は明らかではない。しかし、現状の姿が当初の図像を引き継いだものと考えれば、本像は孝養像として後世に一種の定型となる太子立像のうち、先駆的な作例として位置づけられる。　以上の点から、本像は太子彫像の展開、とりわけそのうち孝養像を検討するうえで、立像であり、かつ孝養像の姿をあらわす古例として重要であると評価できる。**〇大聖勝軍寺との関係について**　大聖勝軍寺については、康正元年（1455）10月22日付けの「大聖勝軍寺略縁起」に寺の開創縁起を記すほか、その活動を記す史料に乏しい。鎌倉時代に遡る記述を概観すると、京都府醍醐寺に所蔵される鎌倉時代末期成立の「聖徳太子伝記」では「河内国神妙ノ太子堂」といわれ、「律院」であるとするほか、本寺を指す複数の名称があったことを記している。京都府清水寺蔵の弘安元年（1278）９月20日付けの史料「」では「河内国金光寺太子堂二百七十四人」とあり、「金光寺太子堂」と呼ばれる寺院が鎌倉時代中期にあったことがわかる(註９)。本史料はという律僧が融通念仏勧進を行ったことを記すものであり、河内国での融通念仏勧進の中心地が現八尾市および東大阪市域にあったことから、この「金光寺太子堂」が大聖勝軍寺を指すという指摘がある(註10)。三尊の台座はいずれも後補であるが、台座裏にはそれぞれ墨書が記されており、本像と大聖勝軍寺の関係を明らかにするものである。墨書によれば、寛文5年（1665）に野中寺の、、および定願寺の（正慧）(註11)なる人物らの主導で、釈尼という人物の菩提を弔うために像の修補および台座の新調が実施された。これらの人物は同寺に所蔵される紙本著色聖徳太子絵伝（計４幅）の表具にも記されており、台座を補作した前年の寛文4年（1664）初夏に覚清を願主として同絵図を作成していることが理解できる。本像に記される墨書は、こうした河内地域における太子信仰を有する寺院の相互交流を示す資料として貴重である。**〇評価**　以上、大聖勝軍寺聖徳太子二王子像は構造と作風において平安後期の余風を示し、その制作年代は鎌倉時代前期に遡り得る優品として評価できる。美術史上においては鎌倉時代中期以降に主流となる、美豆良を結い、柄香炉を執る姿の、いわゆる孝養像系統の立像の古例として、また二王子を伴う孝養像の古例として、太子に関わる美術の展開を検討するうえで意義深い。地域史の面からは、台座に記される墨書によって、近世における河内の太子信仰を有する寺院の交流と活動を検討するうえで重要な資料として位置づけられる。保存環境についても、大聖勝軍寺の平和塔（多宝塔）厨子内に安置され、適切に管理されている。以上の理由により、本像は大阪府指定文化財としてふさわしい作品である。［註］(註１)各像の法量については以下の通り。・聖徳太子像像高95.0、髪際高 90.8、頂-顎　15.6、面長 12.0、面幅10.2、面奥　13.0、美豆良の張り　18.2、胸奥(左)　25.1、腹奥　17.2、肘張　33.1、袖張　27.8、裾張　23.9、足先開(内)　4.7、足先開(外)　14.9・伝山背大兄王像像高63.7、髪際高 60.7（振り分け部の頂点）、頂-顎　11.9、面長 9.0、面幅8.3、面奥　10.9、美豆良の張り　13.8、胸奥(左)　10.6、腹奥　12.5、肘張　21.3、袖張　20.9、裾張　15.8、足先開(内)　2.8、足先開(外)　11.2・伝殖栗王像像高63.3、髪際高 60.9、頂-顎　11.4、面長 8.0、面幅7.5、面奥　10.0、美豆良の張り　11.5、胸奥(左)　9.7、腹奥　12.2、肘張　20.5、袖張　19.7、裾張　15.3、足先開(内)　2.2、足先開(外)　10.3(註２) 藤岡穣「大聖勝軍寺　聖徳太子二王子像」解説『新版八尾市史　美術工芸編』、2022。(註３) 後補部の一例として、二王子のうち伝山背大兄王像の袍に描かれる円文については、現状正面では内に金泥で蓮池を描くことに対して、背面の黒変部からは異なる文様（八弁の花文）の痕跡がみてとれる。(註４) 註２、藤岡。(註５)13世紀の法隆寺の学僧は『聖徳太子』で唐本御影を指して「左方山背大兄王右方植栗王此二人歟」と記しており、三尊像の太子の脇侍を山背大兄王と殖栗王とする説が遅くとも鎌倉時代には成立していたことが理解できる。また同史料では法隆寺聖霊院像を指して「太郎王山背大兄王」が「如意」、「二郎王殖栗王」が「念珠筥」を有することを記している。本像の二王子像の現状の持物はいずれも後補であるものの、こうした記述に見える対応関係と一致する。なお、本像の二王子像は衣文の表現や刻線など細部の特徴が異なっており、全体の作風や像高から一具として制作されたことは疑いないものの、異なる作者の手によって制作されたと考えられる。(註６)佐々木守俊「法隆寺聖徳太子及び侍者坐像と像内納入品」『日本美術のつくられ方──佐藤康宏先生の退職によせて』、2020(註７)藤岡穣「聖徳太子孝養像の成立と展開––彫像を中心に––」『四天王寺開創一四○○年記念出版　聖徳太子信仰の美術』、1996(註８)柄香炉を執る像容に太子の年齢を当てはめた早期の記述としては、乾元２年（1303）造立の浄土寺像について嘉元４年(1306)の「」に「聖徳太子十六歳御鉢」と記す。文保元年(1317)頃の成立とされる『文保本太子伝』には、十六歳の太子を「十六歳御影、人奉名孝養御影」と記し、十六歳像をすなわち孝養像とする。橘寺のが鎌倉末期に撰述した『上宮太子拾遺記』第二所収の太子十六歳条では、太子の父である用明天皇の病に際して、太子が香炉を捧げた逸話が記され、「十六歳御影」がこの逸話に則した像容であるとする。(註９)井上幸治「史料紹介 円覚上人導御の「持斎念仏人数目録」」『古文書研究』58、2004(註10)『特別展 聖徳太子 伝説の中の八尾』八尾市立歴史民俗資料館、2006。また、これらの史料はいずれも大聖勝軍寺と律宗の関係を示唆するものである。八尾市内には文永６年（1269）頃より中世律宗の祖である叡尊により再興された教興寺が存在し、総じて鎌倉時代の八尾近辺では律宗が盛んに活動していたことが伺える。同時代の律宗については、叡尊らが四天王寺や叡福寺といった府域内の太子ゆかりの寺院と深い関わりを有し、太子信仰の担い手として機能したほか、13世紀中の紀年銘を有する複数の太子像の造立に関与したことが明らかにされている(瀬谷貴之「中世律宗の聖徳太子信仰とその造像––ハーバード美術館南無仏太子像を手がかりとして––」『ハーバード美術館　南無仏太子の研究』中央公論美術出版、2023)。本像が中世より大聖勝軍寺に存在したことを明記する史料は現在確認できていないが、制作当初より同寺に伝来したと想定した場合、河内地域における律宗の太子信仰に影響を与えたことが想定される。(註11)伝山背大兄王像台座裏墨書に「渋川郡四条定願寺」とあることから、現大阪市生野区に所在する浄土真宗大谷派の小丘山定願寺を指すと理解できる。同寺所蔵の定願寺真宗関係史料のうち「定願寺記録」によれば、正恵は寛永15年（1638）の生まれで、同寺の第八代として知られる。［参考文献］吉田一彦「聖徳太子と聖徳太子信仰――信仰の表現」『同朋大学論叢』108号、2023瀬谷貴之「中世律宗の聖徳太子信仰とその造像––ハーバード美術館南無仏太子像を手がかりとして––」『ハーバード美術館　南無仏太子の研究』中央公論美術出版、2023八尾市史編纂委員会『新版八尾市史　美術工芸編』、八尾市、2022藤岡穣「聖徳太子像の成立 -行像と生身、そして迎接像への射程-」『東アジア仏像史論』、中央公論美術出版、2021佐々木守俊「法隆寺聖徳太子及び侍者坐像と像内納入品」『日本美術のつくられ方──佐藤康宏先生の退職によせて』、羽鳥書店、2020藤岡穣「聖徳太子像の成立--四天王寺聖霊院像を基点とする太子像の史的理解のために」『文学』11号、2010津田徹英「中世における聖なるかたちとしての童子形聖徳太子像とその機能」『日本における宗教テクストの諸位相と統辞法：「テクスト布置の解釈学的研究と教育」第4会国際研究集会報告書』、名古屋大学大学院文学研究科、2008八尾市立歴史民俗資料館『特別展 聖徳太子 伝説の中の八尾』、八尾市文化財調査研究会、2006井上幸治「史料紹介 円覚上人導御の「持斎念仏人数目録」」『古文書研究』58号、2004石川知彦「二臣を従えた聖徳太子像 : 静岡・個人蔵太子三尊像と「垂迹太子」像の諸相」『美術史論集』２号、2002内田吉哉「聖徳太子孝養像の系譜 : 柄香炉と笏を持つ様式の作品に関する考察」『史泉』89号、1999津田徹英「中世における聖徳太子図像の受容とその意義」『密教図像』16号、1997大阪市立美術館『四天王寺開創一四○○年記念出版　聖徳太子信仰の美術』東方出版、1996小山正文「三尊形式の聖徳太子像」『同朋仏教』28号、1993 |